

# お知らせ

## ボランティア支援センター嘱託職員募集

問生活環境課 ☎(57)4132

町では、ボランティア支援センター「きらり館」に勤務する嘱託職員を募集します。

募集人員 1名

応募条件

ボランティア活動に関心があり、パソコン操作ができる方

勤務内容

ボランティア・町民活動に関する情報収集・提供や支援

委嘱期間

平成29年4月1日～平成30年3月31日

勤務地

町ボランティア支援センター  
勤務時間 火曜日～日曜日（1日7時間45分 交代勤務制）  
（土曜、日曜、祝日勤務あり）

報酬

月額6200円  
（月15日以内）

募集期間・応募書類

1月23日（月）～31日（火）必着  
履歴書（写真貼付）を町生活環境課へ持参または郵送

選考方法

書類審査、作文、面接（日時は別途連絡します。）

## 介護保険認定調査嘱託員募集

問健康福祉課 ☎(57)4173

介護保険の要介護認定申請等をされた方の訪問調査を行う嘱託員を募集します。

採用人数 2名

勤務日 月～金曜日

（年末年始祝日は除く）

勤務時間 8時30分～17時15分

報酬 月額12500円  
（月16日以内）

受験資格

普通自動車運転免許所持者で次のいずれかの資格を有する健康で意欲のある方

○保健師

○看護師・准看護師

○介護福祉士

○介護支援専門員

試験日 2月7日（火）

選考方法 作文・面接

申込受付 1月5日（木）～31日（火）まで

※郵送の場合、1月31日消印有効

提出書類

①申込書

②市販の履歴書（写真添付）

委嘱期間

平成29年4月1日～翌年3月31日

その他

社会保険、雇用保険に加入

※募集要項・申込書は1月5日より健康福祉課で配布します。  
（町ホームページよりダウンロード可）

## 障がい者控除対象者の認定

問健康福祉課 ☎(57)4173

野木町に住所があり、要介護認定を受けている方、またはその扶養者に、確定申告の際に所得控除を受けられる「障がい者控除対象者認定書」を交付します。

交付要件

①要介護3～5の認定を受けている方、常に就床（ねたきり）の認定を受けている方

認定

野木町障がい者控除対象者認定要綱「障がい者基準」により、所得控除を受けようとする対象

年12月31日現在（対象年中に亡くなられた方はその日付）の要

介護認定などに基づき審査を行い認定します。

交付

審査の結果、認定されると認定書を交付（郵送）します。

※平成24年分（平成24年12月31日付認定）以降であれば、平

成28年分までの認定書も交付できます。

※対象者が対象年12月31日以前に亡くなられた場合は、亡くなった日の要介護認定に基づき認定書を交付します。

①申来庁または郵送で健康福祉課にご申請ください。

※窓口で申請されるときは、印鑑と介護保険被保険者証が必ず要です。

※郵送で申請されるときは、介護保険被保険者証の写しを同封してください。

②注意！

※この認定書は、確定申告用に限って使用できるものですので、確定申告をされない方は、取得の必要はありません。

※身体障害者手帳、療育手帳、精神保健福祉手帳、戦傷病者手帳をお持ちの方は、確定申告時にこれらの手帳を提示

（郵送の場合は写しを送付）すれば障がい者控除が受けられますので、この認定書を取得する必要はありません。

